

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局入札監視委員会（第14回定例会 持回り開催）審議概要

開催日及び場所		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会議事運営要領第2条第1項により、定例会議を書類の回議をもって会議に替えることで開催（令和3年7月16日委員会終了）	
出席委員		原 敦子（弁護士） 佐藤 典良（元会計検査院事務総長官房審議官） 高野 伸栄（大学院教授）	
審議対象期間		令和2年10月1日～令和3年3月31日	
工事	抽出案件	件数	0件
役務	抽出案件	件数	1件
	簡易公募型競争入札方式	北海道新幹線、八雲・長万部地区発生土受入地等協議資料作成 R2	
物品等	抽出案件	件数	1件
	一般競争入札方式	事務用物品（デスクトップパソコン他）の調達	
高落札率契約	抽出案件	件数	1件
	簡易公募型競争入札方式に準じる方式	北海道新幹線、斜坑・斜路・階段の扉外標準設計	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

別紙（役務）

	意見・質問	回 答
1	<p>簡易公募型競争入札方式 北海道新幹線、八雲・長万部地区発生土受入地等協議資料作成 R2</p> <p>①業務概要にある「関係機関との協議に必要な図書」の具体例を示してもらいたい。</p> <p>②履行期間の 30 箇月間は、どのようにして決めたのか。</p>	<p>①トンネル発生土受入地の盛土計画及び受入地への進入路整備計画等を策定し、自治体等との協議資料を作成する業務である。</p> <p>②各受入地の供用開始時期と現地測量から盛土計画等に要する期間を設定し積み上げた結果を基に、履行期間 30 箇月を決定した。</p>

別紙（物品等）

	意見・質問	回 答
1	<p>一般競争入札方式 事務用物品（デスクトップパソコン他）の調達</p> <p>①調達に当たって、デスクトップパソコン等の仕様はどうなっているのか。メーカーは指定されているのか。</p> <p>②デスクトップパソコンとディスプレイの台数は、なぜ倍も違っているのか。</p> <p>③デスクトップパソコンの調達には、パソコンを使用するために必要となる初期導入作業、入替作業等の役務が含まれているのか。</p>	<p>①一般的な仕様であり、メーカーの指定もしていない。</p> <p>② デスクトップパソコンにはそれぞれ付属のディスプレイが含まれているが、大人数での WEB 会議時に使用するため会議室に設置する大画面ディスプレイを別途調達したものであるため、デスクトップパソコンとディスプレイの台数が異なっている。</p> <p>③初期導入作業として、Microsoft Windows 10 Professional・Microsoft Office 365 ProPlus の搭載及び動作確認が含まれている。その他入替作業等は含まれていない。</p>

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回 答
1	<p>簡易公募型競争入札方式に準じる方式 北海道新幹線、斜坑・斜路・階段の扉外標準設計</p> <p>①入札参加者は1者しかいないが、競争参加資格のある者は何者程度確認できているのか。</p> <p>②契約方式は簡易公募型競争入札方式に準じる方式となっているが、簡易公募型競争入札方式とどのような違いがあるのか。</p> <p>③高落札率の要因として、「業務受注増により、当該案件を受注する余力がある事業者が少なかったと推測される。」とあるが、鉄道に係る構造物設計の件数は増えているのか。</p> <p>④本件において、入札参加者が1者となり、競争性という面で課題ありとも考えられるが、今後、同様の役務において参加者が増えるような改善を行う計画はあるか。</p>	<p>①企業の実績、配置予定技術者の経験として要求している業務内容は、鉄道に係る構造物設計業務として一般的な内容で、競争参加資格のある者は少なくとも10者程度である。</p> <p>②簡易公募型競争入札方式の場合は、手続開始の公示に役務件名等の英文記載（summary）が必要、簡易公募型競争入札方式に準じる方式の場合は本件では実施していないが公示期間を5日以内に限り短縮することが可能、などの相違点はあるが手続上の差異はほとんどなく、ほぼ同様の手続きと理解していただいて問題ない。</p> <p>③機構関係では、北海道新幹線、中央新幹線関係の契約済みの設計業務が継続しているため、手持ち業務量が多い状態が継続していると考えられる。</p> <p>④今後発注する場合には、公示期間の日数に余裕を持たせることを検討する。 参加要件については、最低限必要なものとなっている。参加要件を満たす者は複数あることから、これ以上の緩和は難しい。</p>

別紙（その他）

	意見・質問	回 答
1	<p>工事、役務、物品等の全体審議</p> <p>北海道新幹線、八雲・長万部地区環境影響事後調査 R2</p> <p>①落札者の入札額は他と比較して、かなり低い入札額である。このような、低入札が認められるのであれば、調査基準価格設定の意味を問われると考えられる。多くの入札が調査基準価格以下であることから、調査基準価格の妥当性についての検証が必要ではないか。</p> <p>②諸経費を少額しか計上していない入札者を受注者とするのは、品確法の基本理念における「その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の適正な整備」のための配慮を行っているとはいえないとも考えられる。これに対して、どのように考えているのか？</p> <p>北海道新幹線、八雲地区地質調査 R2 北海道新幹線、長万部保守基地地質調査 R2</p> <p>①上記2件の入札参加者は、同一となっており、同一価格での入札も散見される。 また、長万部保守基地のほうはくじでの</p>	<p>①調査基準価格の算定については、国の制度に準拠して算出ルールを定めており、本件入札においても調査基準価格を上回る価格で入札した者もいるので、調査基準価格自体の妥当性は問題なかったのではないかと考えている。</p> <p>各参加者の内訳を分析したところ、直接費は確保しつつ、経営努力で判断の分かれる諸経費において各参加者の考え方が反映された入札価格となり、結果かなり広い範囲に価格がバラついた入札となったと想定される。</p> <p>②低入札調査においては、調査対象者の入札価格の積算内訳を提出させ、直接費、諸経費の計上の考え方等をヒアリング実施のうえ総合的に分析し、履行可能かどうかを判断しているため、諸経費が少額であることのみをもって落札者として不適格であるという判断はしていない。</p> <p>本件入札に関しては、低入札調査の中で、必要な経費は積み上げており、本業務の履行が可能であることや、本業務の実施体制において、全て現在所属する自社の職員で作業することとしており、外注による下請業者の労働環境へのしわ寄せの懸念などもないことを確認したので、当該入札価格については、品確法の基本理念に反するものとは判断できないものと考え落札決定を行ったものである。</p> <p>①地質調査業務については機構の積算要領も公表されており、それほど難しい積算ではないので、入札参加者はかなりの精度で予定価格や調査基準</p>

	<p>落札決定となっている。このような入札結果をみると、競争原理が働いていないのではないかと感じるが上記の状況について考えられる理由を教えてください。</p> <p>また、調査基準価格の公表はいつ頃されているのか。</p>	<p>価格の見当を付けて入札することが可能な状況となっている。</p> <p>また、低入札となった場合、国交省に準じて、通常の調査に加えて第三者による照査の追加などの対策を講じており、追加経費の負担が大きくなるため、低入札を避けるため調査基準価格付近での応札が多くなってきている。</p> <p>一方で、そういった追加対策を講じれば、必ずしも低入札の者が排除されるわけではなく、八雲地区においては低入札の者が調査の結果履行可能と判断され落札している。</p> <p>長万部保守基地については、そういった経緯もあり調査基準価格と同額で多数の者が応札し、結果くじにより落札決定されているが、くじ自体はランダムに落札者を決定する手続きであり、先述のとおり調査基準価格以下の入札を排除しているものでもないため、競争原理は働いていると認識している。</p> <p>また、予定価格や調査基準価格の公表は、当該業務の契約が締結された後での公表となる。</p>
2	<p>高落札率契約の全体審議 なし</p>	
3	<p>一定規模以上の取引関係を有する法人との契約の全体審議 なし</p>	
4	<p>その他 なし</p>	